



Research Report  
Center for Information on Religion

# 宗教情報センター研究レポート No.001

初出：葛西賢太「宗教情報を読む技術 情報をどう捉え、どう蓄積し、どう展開するか」  
『高度情報化社会と宗教に関する基礎的研究』研究課題番号 11410009、平成 11 年度から 4 年  
度科学研究費補助金 基盤研究(B)(2)研究成果報告書、研究代表者石井研士（国学院大学神道  
文化学部教授）平成 15 年 3 月。科学研究費補助金研究報告書、2003 年 3 月。

宗教情報センター

〒190-0013 東京都立川市富士見町 5-1-7 ファーストビル 1F

Phone: 042-528-7313 Fax: 042-528-7316

<mailto:letter@cir.com>

© 2005 Center for Information on Religion. All Rights Reserved.

『宗教情報センター研究レポート』の著作権は宗教情報センターに属します。無断転載はお断りします。

## 「宗教情報を読む技術」について

このレポートは国学院大学石井研士教授を代表とする共同研究の報告書に掲載されたものである。2003年の報告書刊行時点よりわずか2年後でも、予想通り、今読み直してみると内容がすでに古くなっている箇所が散見される。現在であれば米国の諸事情、たとえば宗教記者協会の活動、LexusNexusなどのデータベースの存在、大学における研究助成のありかた、メディア研究の現状などは当然踏まえて書くことになるだろう。しかし本報告はまた、現在からみても意味のある情報が含まれ、何よりも宗教情報センターの活動の中核であった（現在も柱の一つである）宗教記事データベースについてまとまった形で記されたマニュアルとなっているので、レポートの第一号として掲載することにした。意外な方からありがたいコメントを頂戴したことも、現在では入手しにくい報告書本体に代えて、ここに再掲しようと決めた背景となっている。

本報告執筆時に関心を持っていたことは以下の4点である。

1. オウム真理教地下鉄サリン事件（1995）以後の、宗教情報に対する一般的関心について評価すること。宗教についての危険情報だけが求められることへの不満。
2. 宗教についての動的情報の可能性をさぐること。金子郁容のボランティア論から示唆を受けた。
3. マスメディアの報道を一次資料として読む可能性。マスメディアが宗教情報発信の当事者でもありとみる考えは、1998年の「宗教と社会」学会にて、伊藤雅之とともに企画したワークショップ「精神世界の構図」においても述べた。具体的には産経新聞の宗教面の記者をパネルに招き、発信者としての状況を語ってもらった。
4. 宗教記事データベースの活用。

宗教記事データベースの最初期にその構想には関わっていたのだが、私が宗教情報センターに移動した2002年頃には、それはすでに相当な規模に達しており、すでに研究員をしていた玉木奈々子の支援なくしては理解することができなかった。それゆえ本報告は、文化庁の「宗教情報センター構想」についての経緯など、彼女がととのえてくれた資料に追うところが少なくない。共著の形で出す予定だった論文は日の目を見なかったが、上記の関心をとりまとめる形であらたに記したのが本報告である。ここであらためて名前を挙げて感謝の意を表したい。

またデータベースには最初期から、国学院大学の井上順孝教授と、宗教ジャーナリストの藤田庄市氏が関わっておられ、両氏からこのデータベースについてお教え頂いたことは多い。また本報告書で引用されている北海道大学櫻井義秀助教授には、データベースの可能性について目を開いていただいた。ここであらためて御礼申し上げたい。

宗教情報センターは、公開されたウェブサイトに掲げたように、データベースという柱に新しい二つの柱を併せて展開していく。それゆえこのレポートは、データベースについての概説であり、またセンターにとっては一里塚的な意味合いをもつものである。ご高覧頂き、ご意見などいただければ幸いです。

平成 17 年 3 月

宗教情報センター研究員  
葛西 賢太

# 宗教情報を読む技術

## 情報をどう捉え、どう蓄積し、どう展開するか

葛西賢太

### 第1節 問題の所在

「宗教情報」を「読む」技術といっても、ブラウザ云々、画面表示がどうこう、ファイル形式がPDFかXMLか等々といった話ではない。筆者は「読む」ことと、その「技術」をきわめて広義に捉えている。宗教についての情報を、それを真に求める人々のところに、適切な形態で適切な時期に届けられ、それが人々の行動やさまざまな社会政策の展開に貢献しうるような状態（「読む」）を作り出すための、社会的な「技術」である。

文字なり記号なりで構成された記録のすべてを「情報」と見なすみかたもあるが、日本においては「IT(Information Technology、情報技術)」の語などにみるように、コンピュータ・ネットワークと、データベースシステムとの普及と発達とに強く結びつけられている。学校の科目名や学科名に「情報」と入るのは、かつて「電子工学」などの名で呼ばれた分野であり、コンピュータ操作やプログラミングなどの内容が想定されがちである。メディア論が活字発明に始まる「情報」の多様性を盛んに論じているのにもかかわらず、だが、コンピュータが広く普及し、文房具としてほぼ定着した現在、このメディアの新奇さは後退し、「情報」についてもより広義にとらえる段階に入っている。

本章では、金子郁容が情報について論じた諸研究にならい、「人々に具体的なアクションを起こさせるべく交換されるもの」と、「情報」をとらえておく。言い換えれば、情報のかたちの新しさ（衛星放送やインターネット等の技術）に引きずられるのではなく、多様な形態をとる情報の、人々の行動を促している文脈を捉えるのである。データベースに死蔵されるデータはそれが生かされない点で、「情報」としては存在しないに等しい。行動を喚起しなければ存在しないのと同じなのだ。金子が扱ったように、これはボランティアなネットワークを構成する人々の関係を見ることでもっともよく示される。同時に、情報の行動喚起機能に注目することで、ひるがえって、人々にとって有益な情報のありかたを考えることにつながる。

とはいっても、政界の裏話のように、宗教界に特殊なコネクションを持つ「通」の人物や組織がもっている「情報」……たとえば巨大教団の経理状況、誰がナンバー2か等々といった内部「情報」は、とりあえず本章の検討対象からは外しておく。このような「情報」を得ることで、仮に狭い範囲の教界政治には関わり得ても、現代社会が直面する様々な問題に答えを出していくことはできないだろう。誰もが容易に目に触れうる情報をおさえつつ、それらの単なる蓄積を超えたところから対話や展望を広げていくことが、現代社会における宗教のありかたを本当に考えることになるのではないだろうか。

本章は以下のように展開する。まず、宗教情報は人々にどのように捉えられているか、そのありかたと問題点を検討し、宗教情報のより望ましいとらえ方を考える。ついで、宗教情報の活用という観点から、現在の蓄積のありかたを吟味し、また将来の可能性についても言及する。さらに、蓄積された情報をもとにどのような行動への展開が考えられるのかを示す。筆者は宗教を、教団という形をとったもの以上に広く、たとえば感情の発露を中核におくような諸実践をも含みこんで捉えるべきだと考えており、以下で展開する事例もそれらに目配りしたものと成る。このような実践の担い手をも含みこんでの政策立案や社会貢献こそ、（たとえば生殖技術

を宗教的倫理的に規制すべき云々以上に) 現代社会において広義の宗教が貢献できる重要な分野であると筆者は考えている。以上を、「広義の宗教」を読み、行動するための「社会的技術」として提示するのが、本章の目指すところである。

## 第2節 「宗教情報」のイメージ

### 第1項 記者のもつイメージ

様々な情報源があるのだから、私たちは宗教について熟知しているかということ、そうでもない。

古くからある伝統教団についてはさまざまな書籍がある。それでも、伝統宗派の最近の動きや、新しい宗教、あるいは現代人の精神状況など、あたらしいものをとらえようにも、社会問題化しなければなかなか取り上げられない。たとえば「破壊的カルト」集団の動向や、教団メンバーの酷使、虐待など、ある種センセーショナルなものばかりになってしまう。日本での韓国キリスト教会の布教にみるような、「多国籍宗教」が国境を越えて日々布教している現状には追いつかない。

即時性の高いメディアには別の問題がある。インターネット情報は玉石混淆だ。脱会者等による克明な内部告発もあれば、事実無根の誹謗中傷もあり、詳細がわからなかったり曖昧だったりする内容も多い。新聞やテレビではメジャーな宗教か社会問題になった宗教しか扱わない。一度新聞沙汰になれば、その団体がどのような経緯をたどってきたのか、係争記事をずっと追うだけでかなりのことが明らかになる。現在では各新聞社が web で提供している検索サービスを利用することで、この作業は容易になった。

だが、個々の記事の内容を注意して検討してみると、取り上げ方に一定の傾向があり、それ以外は抜け落ちてしまいがちである。たとえば以下の記事を注意深く検討し、いくつか疑問や不満を挙げてみよう。

一般的に「社会に破壊的な悪影響を及ぼす団体」といった意味で語られるカルト。多くは宗教団体として活動していることから、カルトにかかわるトラブルは一種の宗教問題と見なされるケースも目立つ。最近の動静を考える上で興味深いのが、全国霊感商法対策弁護士連合会による被害者集計である。

地下鉄サリン事件のあった一九九五年以降、相談件数は毎年六百 八百件台を推移していた。それが二〇〇一年には一気に千五百件を突破した。たたり話などを持ち出して高額な物品を買わせる霊感商法への相談が中心だが、「カルト全体の動向を反映している数字であることは間違いない」と、同会の紀藤正樹弁護士は説明する。

「大組織が派手に活動するようなことは少なくなってきたが、仏教系の団体など、小さな組織が次々と活動を始めている状況がある」

「手相に興味はないか」といった何気ない話から勧誘し、「マインド・コントロール」を用いて反社会的な活動に人々を巻き込む - - 手口自体は新しいものではない。[読売新聞 2002/07/17]

まず、紀藤の短く切られたコメントの前後に一定程度の補足説明があったはずで、この記事が彼の見解を正確に反映していないことは当然想定しておくべきだろう(紀藤正樹弁護士のサイト：<http://homepage1.nifty.com/kito/>)。また、「連合会」は「連絡会」の誤りだろう。さら

に、被害者集計実数も、全国霊感商法対策弁護士連絡会のサイト「霊感商法の実体」(<http://www1k.mesh.ne.jp/reikan/index.htm>)によれば、1990年(2880件)や1992年(2611件)の方が件数が多い。「ますますカルトが増えている」という先入観から、データの確認が不十分になってしまったのではないかと。となると、上記の被害者集計(相談件数)の増加は「カルト全体の動向」をなんらかの形で反映している可能性があるとしても、(1)「破壊的カルト」の団体数の増大を示しているのか、あるいは(2)それらが起こす事件数の増加か、それとも、(3)弁護士たちの啓蒙努力の結果として(社会的関心が高まり)、相談件数が増加したのか、いずれなのか、確認しなければならない。

また、度重なる報道にもかかわらず、同じような手口がカルトによって繰り返され、同じように被害者が引っぱり続けているのはなぜかという問いも浮かぶ。マスコミ報道によって被害者は啓蒙されないのか。また、カルト側もなぜ似たような手口を繰り返すという、目につくことを代わり映えなく続けるのだろうか。たとえば、(a)被害者は新聞を読まないのだろうか。または(b)被害者はおとなしい遠慮がちな人で、断り方が弱いところにつけ込まれたのだろうか。それとも、(c)カルト側のテクニック「マインド・コントロール」が、事前の警戒や知的な啓蒙や強い意志などはねとばすくらい強力で、人間の本質的な弱みに普遍的に効果を及ぼしうる魔法のようなものなのだろうか。

「マインド・コントロール」には何ら神秘的なものではなく、「何気ない話から勧誘」して長時間あるいは何日も拘束して疲れさせ、最後に承諾に持ち込むという、かなり強引なものであることについての説明はない。そして、暴力的方法あるいは間接的方法で身体を拘束する事例は、もはやマインド・コントロールというものではなく誰がみてもわかる監禁に類する犯罪であることの確認もない。監禁や、団体名をあかさずの(宗教団体であることを隠しての)勧誘など、法にふれる行為があるからこそ、信教の自由を尊重する姿勢を維持しながらも弁護士たちが訴訟に持ち込むことができるのである。この点からも、「マインド・コントロール」が事情をひととおり説明してくれるような記事には問題があるだろう。

カルトの「危険性」を軽視するわけではない。彼らの手口を検討すると、最初の「何気ない話」をきっちり断ることがいかに重要かという一般的な教訓は示せるはずだ。断らないとその先に、「マインド・コントロール」と通称される)身体拘束が控えているのだから。「マインド・コントロール」のようなイメージしやすい(想像力を喚起する)言葉で直截に説明することは必要かもしれないが、こうした情報も補った方がよいだろう。

## 第2項 法律家のもつイメージ

1995年3月、首都を走る地下鉄車内および駅構内で劇薬が散布されるという事件が起こった。散布されたのがサリンという聞き慣れない、しかし兵器としての強い毒性を持つ薬物であったこと、都心の複数箇所での散布というテロであったこと、そして容疑者として検挙されたのがオウム真理教(現在アレフと改称)という宗教団体の幹部たちであったことが、国内外に衝撃をもたらした。この地下鉄サリン事件がきっかけになって、宗教法人法改正の議論が持ち上がる。改正宗教法人法には、宗教法人の所轄庁移管、収支・財産・役員等についての書類提出、そしてこうした書類の信者らの閲覧権や所轄庁の質問権などが盛り込まれ、1995年12月に可決され翌1996年9月から施行された。

霊感商法を消費者問題の観点から警告する青山学院大学教授(民法学)の棚村政行は、カルト問題に対する自浄努力という形で、宗教界が連帯して責任をになうべきだと強調した。宗教法人審議会の提案にあった「(仮称)宗教情報センター」を、彼は「宗教問題情報センター」と言い換えている。

宗教法人も民主主義社会に存在し活動するわけで、信教の自由の保障にもそれなりの責任と義務が伴う。自由や権利ばかり主張して責任や義務を果たさないことは許されない。デイスクロージャー、自己決定、情報公開、知る権利など民主主義的原理や自己規制のシステムが導入されることで、はじめて、宗教法人の管理運営に公的介入を排除する憲法原則が貫徹する。オウム事件など、カルト事件で宗教界や宗教関係者は組織的に何をしてきたのかという批判の声も世間では相当に強い。自己規制・自浄作用を強化する手立ての一つとして、「宗教問題情報センター」のような自主的組織を発足させることは、宗教法人が国民ひとりひとりに身近な存在となり、社会一般の期待や信頼に応えるためにも緊急に必要なことではないか。こうした方向での自浄努力に期待したい。[世界 1996/01]

棚村がイメージする情報は、法人としての宗教団体が、行政や社会への責任を果たすために、一般企業同様に活動のありかたを開示するためのものであり、情報の利用者は行政であり社会である。当事者自身のためにも必要な情報という着想よりも、民主主義社会の隣人として、外部からの宗教団体への要望を述べることに力点が置かれている。

棚村は法人として対行政・対社会の情報開示責任を説く。宗教界の「自浄努力」という表現で「宗教問題」にたいして一種の連帯責任があるととらえ、宗教界が一枚岩のようにみなしてその外側から情報開示を求めている。だが実際の構造はそれほど単純ではない。靖国問題をめぐる多様な見解にみるように、宗教界は一枚岩ではない。宗教ごと、宗派ごとその他の連合体が複数存在し、さらにそれらに加わらない教団も多数ある。そしておのおののメンバーは世俗社会にあって、同時代人として非会員と同じ時代精神を一定程度共有しているのである。

### 第3項 教団内外の境界の薄まり

外部からみた第三者的な視点からの情報にくわえて、内部や当事者の感覚にどこまで近づいた「情報」を示せるかが、問題のある教団との関わりのおかげで、これからは重要になってくるのではないだろうか。以下は、2002年末から2003年にかけて、クローンエイド社（ラエリアン・ムーブメントという宗教団体が経営）のヒトクローン赤ちゃん誕生報道についての、棚島次郎の論説である。報道がクローンベビーの真偽問題に集中しがちな傾向に対し、重要な問題が落ちていないかと彼は警告する。

ラエリアンは、クローン人間の産生にどれだけ高い宗教的価値を付与しているのだろうか。売名行為が金儲けにすぎないのではないかとすることは、その分析なしには言えない。……万能の科学を駆使し永遠の生命をもつ異星人に近づこうとし、遺伝子組み換えやクローン技術を称揚する姿勢もみられる。

もしクローンの宗教的価値が高いなら、社会と異なる価値観で生命科学技術を使おうとする団体に、どのように対応したらいいのか。ラエリアンの教祖の母国であるフランスでは近年、官民挙げてカルトの反社会的活動を予防し抑える施策や立法を行ってきた。だが日本ではそうした施策の積み上げがなく、オウムの時にも破防法の適用という荒療治を検討するしかなかった。それでは信教・結社の自由と社会の秩序をいかに調和させるかという根本問題に、うまく対応できないのではないかと危惧する。

[読売 2003/02/03]

誤解のないように補足しておく、棚島はラエリアンの「信教・結社の自由」を無条件に肯定しようといっているのではない。むしろ逆なのだが、手続きとしてはその点を吟味してみる

ことが必要だといっているのだ。彼は、異性生殖によることが人間尊厳のための必須条件であるという原則から出発し、クローン技術行使を包括的に差し止めるフランスの事例を示す。そして、クローンベビーの親たちがラエリアンのメンバーではなく、むしろ子どもが欲しいという自身の欲求ゆえにクローンという選択肢をとったことに含まれる問題性も示す。それゆえに、外部にあってクローン技術についてなんらかの規制を加えようという識者もまた、「売名」や「金儲け」の可能性を見て取りつつも同時に、「非常識」を理想的なものに見なすような価値観を捨ておく必要がある。その価値観は内部だけのものではなく、外部の“子どもがどうしても欲しかった”クローンベビーの親たちにも肯定されていたものだからだ。

フランスでの反カルト対策の是非はひとまずおこう。少なくとも当事者の価値観がどんなものなのか検討の対象にするということを一度は通らねばならない。結果として否定するとしても。それはわれわれの世俗社会を構成する隣人でありながら、同時に世俗文化（の理解）を何らかの意味で超えていると主張するのだから。現代宗教について「完全な外部」はあり得ないのだ。

## 第4項 現代宗教情報を扱う専門性

宗教の世界で起こる出来事を追いつつ、そこからの知見を広く提供していかなければならない。だがその作業は容易になしえないだろう。現代宗教は「宗教界」よりもはるかに広い範囲に薄く広がっているからだ。病に苦しむ人々が自助団体で語る言葉に、家族制度の崩壊に対応しての個人墓や生前贈与などの戦略に、識者や読者の体験談からにじみ出る死生観に、建物や儀礼行為の枠には収まらない宗教（「スピリチュアリティ」と呼ぶ人もいる）が広がっている。

宗教が存在している場所について、あらためて構築主義的な視点で見ると、人々に行動を喚起する宗教の側面を見落とさずに済む。宗教は、神殿の奥まったところにあるのか？熱心な信仰者の中にあるのか？そうかもしれないが、それだけでなく、信仰者が外部のものと語り合う場所にも、語られることによって成立する。たとえば、布教の現場。あるいは、信仰熱心な主婦と反対する家族との口論の中に。宗教について論議する無神論者の間に。見かけ上宗教的な儀式・設備においてよりも、見かけ上「外部」の人々のこれらの熱心さの中に、よほど色濃く宗教は存在しているかもしれない。だから、宗教についての「情報」収集も、かなりの広範囲に目配りして進めなければならない。

現代宗教を理解し、相対化し、評価した情報を、継続して提供するためには、広範囲の宗教的現象を包括的にとらえる、ある種の専門性が必要だ。その専門性を担う者には、宗教のイメージを大幅に拡張してもらわねばなるまい。宗教は問題行動を通してしか社会に影響を与えられない存在であるという見方、そうした問題行動以外は注意を払う必要のない程度の存在であるという見方はまず克服されなければならない。また、宗教界を一枚岩としてその全体としての傾向や責任を追及する立場は、提供されている財やサービスの多様性を考えると、少々無理があるように思われる。また、たとえ無神論者を標榜する人物であっても、現代宗教について論じるに当たっては「完全なる外部」に立つのは難しいという認識に立たねばならない。なぜなら、論じる対象は彼／彼女にとって同時代人であり、彼／彼女の宗教観がいかにネガティブなものであったとしても、そのなにかがしかを共有しているはずだからだ。

それゆえ、宗教についての情報の内容も、警察的・予防的なものだけでなく、建設的な提言の要素も含むべきだ。文化遺産・社会倫理の保持という機能も担いうる宗教団体に、進歩改善を行っていく意志があるとしたら、そのためには外部の第三者が社会諸領域と媒介することも重要になってくる。このような第三者はどのような専門性をもつべきか。次節では、「学問的妥当性」と「社会的要請」とをともに勘案し、宗教情報を収集・蓄積・提供するエージェントが検討される。

## 第3節 「宗教情報」の収集・蓄積・提供

### 第1項 学術的妥当性をもった情報

混乱をさせようと思っていないわけではないのだが、一般名詞でなく固有名詞としての「宗教情報センター」はすでに1994年から存在している。東京都下に本部を置く宗教法人・真如苑の「宗教情報センター」は新聞・雑誌の宗教記事をストックしていた。國學院大学の井上順孝教授が、宗教界から「センター構想」についての相談を受けたことをきっかけに、このデータベースを活用して、財団法人国際宗教研究所・宗教情報リサーチセンター（Religious Information Research Center、通称ラーク）が1998年11月に開設された。

開設の主旨はホームページ（<http://www.rirc.or.jp>）に掲載されている。「現代社会の宗教状況についての正確な情報を求める各分野からの要請に基づいて開設され、「宗教に関わる社会のさまざまな情報、また学術的な情報を収集し、学術的妥当性と社会的要請を考慮して、それらを整理・分析し」「その結果を現在の情報化時代に適した形で、広く一般に公開することを目的と」（強調葛西）するとある。「学術的妥当性」のみならず「社会的要請」も重んじられている点が、オウム真理教事件および宗教法人法改正の情勢を反映している。

宗教法人審議会の報告には「宗教に関する情報提供や苦情相談」を行う、「宗教関係者をはじめ、弁護士、宗教学者、心理学者、学識経験者など関係者が連携協力」して設置運営される「情報センター」が提案されていた。ただし苦情相談 - - 「個人的な信仰上の悩みの相談など、カウンセリングに類すること、個々の宗教教団の教えや活動が、正しいか間違っているかという類の問い合わせへの回答」 - - は原則として行わず、代わりに伝統教団の有志僧侶が相談者となって開設している仏教情報センターや、日本弁護士連合会の消費者委員会などの相談窓口を紹介している。

宗教情報リサーチセンターの提供する「情報」の性格は、たとえば、「日本脱カルト研究会」（Japan De-Cult Council：<http://www.cnet-sc.ne.jp/jdcc/>）などと比較するとわかりやすい。この会は、宗教者、弁護士、心理学者・精神医学者、脱会者などが連携協力するネットワークであり、オウム真理教に入信した子供を持つ親たちが組織する「親の会」を母体に1995年11月に設立された。「破壊的カルト」に関する情報を共有し、カウンセリングの技術を研究し、さらに諸団体への働きかけを通して、被害をなくすという趣旨で集まっている。かなり実践的な行動が想定されているわけである。これに対して、宗教情報リサーチセンターにとっては、次項に述べる「教団情報データベース」によって「学術的妥当性」を基本におきながらの社会的要請への応答が考えられている。

### 第2項 教団情報データベースと「新宗教研究」

宗教についての情報の収集はさまざまな観点で行われてきたが、その思想や実践に踏み込もうという取り組みは、学術的分野が開拓したものが大きかった。

文化庁が編纂する『宗教年鑑』には、文部科学大臣や都道府県知事の所轄となる包括宗教法人や単立宗教法人について、名称や代表役員、所在地や信者数などの宗教統計が掲載されている。また、仏教系、キリスト教系、神道系、「諸教」といった分類がなされている。だが、それらの教義、思想、実践についての情報は『宗教年鑑』からはほとんど得られない。一方、文化庁文化庁宗務課が刊行している『宗務時報』には、宗教関係の公判例、宗教行政上のデータなどが掲載されているが、一般書店で手軽に入手できるものではない。両者ともに、個々の宗教についての具体的情報はわずかである。



多くの宗教が共存する日本の状況について、それを構成する諸教団についての情報を収集してきたのが「新宗教研究」とよばれる分野であった。だがこの分野の研究者たちは、複数の教団の情報を持ち寄り集積し、理論化を模索する過程において、既成教団も含めた現代宗教全体の見取り図を描くことにも貢献してきた。日本において「新宗教研究」の担い手は、「新宗教」を特別なものとして扱うよりも、民俗宗教性を近代的理念と総合した日本的宗教状況を示す一事例として捉えていたとみる方が適切であろう。そうした研究者の多くは、結果として、「新宗教」研究専門家、あるいは特定新宗教教団研究の専門家というよりは、現代の宗教状況全般に広く関心を持ちつつ、「新宗教」教団に限定されない特定のフィールドを見いだしては検討する、というスタイルを継続している。「新宗教研究」が背景としてもっている宗教情報のイメージとは、もともと「宗教関連トラブル」への対処などの（学問的見地からみると特殊な）社会的要請に応えるためのものではなく、「宗教」一般を研究し理解するための理論や事例の探求に資すべきものであったということだ。

たとえば、井上他編『新宗教事典』[井上他 1990]は、以下のような認識のもとに編集された。

……これまでの新宗教研究の現状を見ると、基本的資料やデータの収集、すなわち対象についての情報蓄積が、全体として意外に乏しいことが分かる。また、運動がどのようにして発生し、展開し、現在どのような活動を行っているかについての研究レベルは、教団ごとにかかなりの偏りがある。教祖の生涯についてのきわめて詳細な事実まで明らかにされている教団もあれば、相当数の信者がいるにもかかわらず、その存在さえもほとんど知られていない教団もある。こうした情報の乏しさ、研究の偏りは、適切な新宗教像を描く上での妨げになる。[井上他 1990:i-ii]

『新宗教事典』においては、新宗教教団や道徳・倫理・修養団体について、所在地や電話番号などに加え、創始者および後継者、沿革、儀礼や修行などの実践、教義、教団組織や社会活動、分派や統合の系譜などの資料が収められている。「新宗教研究」の早期に 8 名の共著として刊行された『新宗教研究調査ハンドブック』[井上他 1981]と比較すると、『新宗教事典』は編者と執筆者をあわせて 50 名をこえ、多くの若手研究者が新宗教研究という分野に参加したことが伺われる。事典作成にあたって多くの執筆者が新たに実態調査を行い、現在進行しつつある現象をとらえるよう努力を払った旨が述べられている。ただし現在からみると「社会的要請」に応える部分に課題を残していたと言えるかもしれない。『事典』ではたとえば、1970 年代においてすでに社会問題を引き起こす宗教とされていた統一教会の「靈感商法」についての言及は 3 か所のみである。それらの言及が依拠する資料として示されているのは、日本弁護士連合会の刊行物やジャーナリストの批判書やマスコミの報道であり、宗教研究者の論文ではないという[中牧 1998][井上他 1990]。『事典』に掲載の 300 余教団のデータは加筆・増補され、『新宗教教団・人物事典』[井上他 1996]として刊行された。

一方、宗教情報リサーチセンターのホームページには、371 団体（2003 年 1 月末日時点）の「教団情報データベース」がある。このデータベースは「学術的妥当性」を重視した上述の『ハンドブック』や『事典』のデータの流用ではなく、さらに「社会的要請」に応えるべく項目を再検討し、改めて諸教団に質問項目を送付し、回答協力と資料提供を求めたものである。たとえば、外部からの問い合わせ窓口、信者等の日常的な活動、教団の社会活動、入会手続きや会費、退会規定等、外部者が資料閲覧・購入をする方法などである。

『事典』と宗教情報リサーチセンターの「宗教教団データベース」とを対比すると、以下のような点に気づく。

表 1 『新宗教事典』における「学術的妥当性」重視と、宗教情報リサーチセンターにおける「社会的要請」の勘案

---

	『新宗教事典』	「宗教教団データベース」
項目設定	研究者。	研究者。
記述	研究者。	教団。
記述および項目の差	客観的な学術情報として理解・説明することに力点を置いた記述	左に加え、一般市民含む外部者に宗教活動を説明する必要性を強調。
相違の背景	日本人の10人に1人は新宗教会員であるので軽視はできないが、宗教に興味を持つ人は未だ少数派	一般市民含む外部者に「宗教活動という製品」の説明責任 accountability が生じているという認識。
情報提供の窓口	研究者が、研究成果の発表を通して。	教団に直接、あるいはさまざまな外部団体を経由して。
情報の新しさ	調査・執筆時点の最新情報。	定期的に更新。

データの更新はもちろん重要だが、「社会的要請」を加味し、教団に対して「宗教活動という製品」に対して、きちんとケアをし、説明する責任が求められているという認識が加わっていることの意義が評価されるべきだろう。併せて、定められた項目の中ではあるものの、社会に対して教団自身が主張を述べるができるようになってきている点に注意したい。棚村にみるような、管理運営についての情報を中心に開示させるやり方は、間違いなく不健全に運営されている団体を見つけるにはよくても、そうでなければ横並びになってしまう。むしろそこには語られない部分にオリジナリティの主張が（あるとすれば）含まれるのだから、それらを語る機会は担保されるべきなのだ。それをふまえつつ、原則を模索して、必要な規制を加えるという手順を踏む必要がある。

### 第3項 宗教記事の通覧

「学術的妥当性」は研究者による吟味によって担保されている。これに対して、新聞や雑誌の記事はむしろ即時性に価値を見いだしているように感じられる。前節でみたような誤りや偏りもある。資料としてみると、記事は価値が一段低そうだが、実はそうとばかりも言えない。

「宗教情報センター」の宗教記事データベース以前にも、宗教記事の切り抜きをスクラップして提供する試みはあった。1986年10月より1996年5月まで刊行された、月刊『宗教情報』（すずき出版）である。主要新聞17紙の宗教・精神文化関連の報道記事をピックアップし、おおざっぱにカテゴリー分けをして、限られたスペースに詰め込んで貼られたものが刊行されていた。2ヶ月遅れで提供されていたこの月刊誌は、明らかに即時性を欠いている。にもかかわらず『宗教情報』は興味深い資料であり、その理由は、記事の価値をめぐる疑問への一つの答えとなる。『宗教情報』を通覧することで、この時代の人々が新聞を読みながら感じ考えたことを追体験することができるからだ。記事をマクロに鳥瞰することによって、地から図を浮かび上げることができるのである。この点は後に再考することになるだろう。

『宗教情報』と比較すると、「宗教記事データベース」におけるタイムラグは現在1、2週間まで縮まり、またデータの検索機能が提供されるメリットがある。記事現物にIDがつけられており、参照時にはそれを利用して記事現物に当たることになる。現物があるゆえ、一般の新聞記事電子データベースでは著作権の問題から収録されていない、書評や論説、投書も参照できるし、本文だけでなく見出しや記事の大小や写真・図版も確認できる（反復的に吟味されるべき論説などが、著作権の問題で「古新聞」の山にあってという間に埋もれてしまうのは本末転倒だが、現実はそうなっている。ここに記事現物保管の意味がある）。そして検索機能により、『宗教情報』では難しかった、特定の主題をめぐる報道の広がりを一気にとらえることができる。出来事の扱い方を、全国紙のみならず地方紙、雑誌、宗教専門誌などの複数媒体間で比較

することも容易である。多様性と共通性、連続性と不連続性とを一望のもとにみることができるのである。

検索は、自由語によるもののほか、藤田庄市<sup>1</sup>の経験に基づいた以下のような分類が加えられている。この分類は、記事内容によるものと記事形式によるものが共存しており、論理的一貫性に欠けているように思われるかもしれない。だが実際の記事の執筆は、学術的な単一の参照点から、一貫した原則に則ってなされるのではない。むしろ執筆者の視点は、日本人による、日本人のための、日本的関心を反映して、揺れ動くのである。たとえば、海外の出来事は、政治的に重大な価値を持つか、あるいは日本人をも含めた国際社会の安全を揺るがすようなこと...遠方であっても読者の関心を引くこと...でないとなかなか記事にならない。日本の寺院で行われた法要については、特筆すべきそして共感しやすいテーマ(「米国同時多発テロ犠牲者供養」等々)なしでは書きにくい。宗教美術や建築はその歴史的意義を冷静に述べるとともに、美しさからの感情移入を促す記事になるだろう。以下の分類一つ一つは、それぞれ固有の執筆視点の存在を反映しているのである。

<政治> 信教の自由、平和問題、人権・差別、政党・行政 <経済> 宗教法人経営、墓地・葬儀、宗教関連産業 <社会> 事件、信仰活動、習俗・慰霊、占い、ニューエイジ、社会活動 トピック、エコロジー、旅行・観光、論説・投書、調査・統計 <天皇> 天皇・皇室、右翼 <文化> 祭礼・伝統行事、学術・思想、教育、美術・建築、芸能・スポーツ、歴史・文化財、出版・文学、マスメディア、ニューメディア <科学> 医療・生命倫理、精神状況、科学・科学技術、超常現象 <団体> 教団・連合体、団体・サークル <宗教施設> 神社、寺院、キリスト教会、その他宗教施設 <人物> 訃報、ひと、受賞・就任 <国際交流> 国際交流 <海外> 国家と宗教、海外キリスト教、海外イスラム教、海外仏教、海外諸宗教、その他海外 <広告> 広告

分類があることにより、一つのカテゴリー内部の多様性を拾い上げたり、経時的変化をとらえたりできるという利点がある。出来事の記録を通時的に俯瞰した利用例として、以下のようなものがある。藤田庄市は結婚式のためにチャペルや神社があらたに作られる動向について論じている[藤田 2001]。前川理子と井上まどかは、国内外の宗教界の動きについてまとめている[前川 2001][井上 2001]。調査対象が過去に何らかの紛争に関わっている場合、それが記事になっていさえすれば事前に文脈情報を得ることができるだろう。ジャーナリストや弁護士が基礎資料として利用していることもうかがわれる[森 2000]。

もっとも、記事の通覧は、単なる出来事の俯瞰を超えた意義をもっている。すでにみたように、記事を読むことによってこの時代を体験することができるのである。そこから記事データベースは新しい価値を帯びてくる。

## 第4項 一次資料としての記事

記事は二次資料ではあるが、一次資料としての側面ももちうる。現代世界においてジャーナ

<sup>1</sup> 宗教フォトジャーナリストの藤田は、国際宗教研究所の委託業務(1987年9月~1989年10月)として、また個人的に(1989年11月~1997年8月)記事を収集していた。媒体は、全国紙の東京本社版と地方版、地方紙、雑誌に加えて、宗教専門紙(新宗教新聞、神社新報、キリスト新聞、カトリック新聞、仏教タイムス、文化時報、祭典新聞)である。また、宗教情報センター独自の収集(1990年11月~1999年1月)は、全国紙・東京本社版/地方版、地方紙、雑誌についてであり、この時期は宗教専門紙は含まれていない。

リストや評論家や研究者は、発信者であり当事者であり重要な担い手である<sup>2</sup>。人々は身近でない宗教についての情報を、ジャーナリストの記事とその解釈を通してはじめて知る。「癒し」についての記事が「癒し」についての人々の関心をさらに増大させる。「マインド・コントロール」についての記事をたくさん見かけることで、この語を定着させる。報道の状況を直接的に把握する資料として用いられるのは当然である。たとえば石井研士はテレビで話題になった宗教関連事項を網羅的に把握しその傾向と問題性を指摘する試みを行っている[石井 2000 ほか]。一方、一定期間の記事を通覧することで、その期間に記事にふれるものに近い体験を共有できる。すなわち、記事は一次資料としても利用されうるのである。

弓山達也はニフティサーブ(現アットニフティ)の新聞記事データベースを利用することで、日本におけるヒーリング・ブームの展開を追っている[弓山 1996]。あるいは、鈴木岩弓は雑誌の特集記事を 40 年分通覧することで、死についての書かれ方が抽象的で哲学的なものから具体的で個人にとって身近なものへと変遷してきたことを示している[鈴木 2001]。両者はこのデータベースを利用してはいないが、同様の視点から記事を利用している。

だが、データベースの特性をもっとも生かした研究として、以下で筆者自身の研究と櫻井義秀による「カルト」および「マインド・コントロール」の語の用例を時系列に沿って分析した成果[櫻井 2000]について述べよう。両者は記事における作為性や誤用をも逆手にとってデータベースを生かすところまで踏み込んでいる。

筆者は、「スピリチュアリティ」という語を、論説・投書の分類とクロスさせて検索した。すると、論説などにはこの語が出てくるのだが、投書欄でこの語が用いられる事例は、データがある 17 年間について皆無といってよい。一部の医療関係者や心理学者や教育関係者、宗教者などはこの語を用いる(論説記事など)けれども、一般の人々の語彙としてはほとんど定着していないといえること、そしてそこから、「スピリチュアリティ」の語り手たちがある種確信的にこの語を普及させようとしていることを示した<sup>3</sup>。論説記事や投書欄の現物を参照できる利点も活用されている。

一方、櫻井は「カルト」および「マインド・コントロール」という語に注目、1990 年から 1999 年までの「宗教記事データベース」でこれら二つの語を検索し、記事を通覧した。前者は宗教学上の含意、後者は洗脳論的含意をはるかに超えて、問題性をもった新宗教およびその勧誘活動一般にまで用いられるようになった。本来の語義からいえばそれは誤用なのだが、正確な語義および用法を強調するだけでなく、なぜこれらが拡張解釈されてこれほどまで人口に膾炙したのか 必ず理由がある を分析することで、二つの語が現代日本社会において具体的なイメージを持って一般市民に認識されるようになった過程を明らかにすることができるはずだ。

「カルト」および「マインド・コントロール」の語はしばしばセットで用いられているが、両概念が実は普及過程においてずれがあること、しかしともに 1995 年の地下鉄サリン事件以後急速に用例が増え、現在の用法が固まったことを示している。「マインド・コントロール」の語は統一教会の行ったような情報操作的勧誘技術を指示していたが、オウム真理教の行ったような薬物や監禁による心理操作も含むようになり、さらに教団組織による犯罪について情状酌量の余地を主張するためにも用いられるようになった。結果的に、地下鉄サリン事件がもたらした宗教に対する違和感・不信感によって、二つの語の用法に大きな変化が生じたことを、彼は明らかにしている。

<sup>2</sup> 筆者はこの観点から、「宗教と社会」学会の企画で、ゲストとして産経新聞の記者をパネルに招いたワークショップを行っている。「宗教と社会」学会第 4 回学術大会(1997 年 6 月)ワークショップ「精神世界の構図—現代人と現代社会を理解する手がかりとして」。抄録は『宗教と社会』別冊、「宗教と社会」学会、1998 年 6 月、所収。

<sup>3</sup> 葛西賢太「『いのち』はいかに表象されてきたか - 現代の事例と概念」日本宗教学会第 61 回学術大会、2002 年 9 月。また、同「日本人は『生命』と『霊性』をどうとらえているか」、上越教育大学徳丸定子助教授主催のいのち教育研修講座、2002 年 8 月。

## 第5項 学際的専門性と総合的関心

データベースをめぐる状況は日進月歩である。

学術情報も今や紙媒体よりも電子媒体、それも CD-ROM のような固定的な媒体ではなく、常時更新を重ねるネットワークでの提供が増えている。どこでも接続可能なネットワーク経由という利便性に加え、媒体を意識せずに、学際的に専門分野諸領域を横断して「串刺し」検索できる。しかも、データベースに接続して入手したデータ量に応じて課金される従量制から、主流はデータ接続の利便性そのものを買うという定額制、あるいは web での無料公開によって広く社会に寄与するデータベースが増えている。

たとえば、国会図書館からかつて冊子体にて提供されていた学術雑誌の書誌情報 J-BISC(1975 年以降)は、CD-ROM という電子媒体を経て、2002 年 10 月より同図書館の関西館から web で提供 (<http://www.ndl.go.jp/>) された[国立国会図書館 2001]。大学図書館等でしか参照できなかったデータが自宅から確認できる。たとえばこれで「スピリチュアリティ」あるいは「spirituality」のいずれかをキーワードに含む日本語の論文を検索すれば、40 を越える論文があげられ、その中には神学や仏教学のみならず、医療関係の研究なども含まれる。

今や当たり前となった重要なデータベースとして、大学図書館の相互貸借 (ILL: Inter-Library Loan) を格段に使いやすくした国立情報学研究所 (旧学術情報センター) の WebCat および WebCatPlus (連想検索が可能) が挙げられよう。書籍資料の所在情報が、北は北海道から南は沖縄まで、自宅からの接続も可能になった。学生や卒業生にのみ利用が限定されていた大学図書館が、近年になって、制限付きだが地域住民に門戸を開くようになっていくこととあわせ、学術情報への敷居は低くなっている。

一方、専門分野のデータベースも学際性や網羅性を強めている。たとえば、アメリカ心理学会 (American Psychological Association) が提供する PsycINFO (旧 Psychological Abstract) は広範囲の心理学(的)論文・記事を追尾し、引用と要旨を検索できる巨大なオンラインデータベースである。医学、精神医学、看護学、社会学、教育学、薬理学、生理学、言語学、人類学、ビジネス、法学等の諸分野について 1887 年 (!) から現在まで、25 以上の言語で書かれた 1300 以上の定期刊行物を渉猟している。また、1987 年からは書籍やその章までもフォローしている。毎週追加データが配信され、定期的にそれを加えて更新される結果、毎年 55000 件以上のデータが加わることになる。このような大事業は、様々な助成を期待できる巨大会において初めて可能になることかもしれないが、それにしても大変な規模と網羅性である。これにしても、(株)ジー・サーチ (<http://database.g-search.or.jp/>) などを通じて、有料だがどこからでもアクセスすることが可能である。

最近ではアメリカ宗教学会 American Academy of Religion が、ジャーナリストのための宗教情報リソース集 ReligionSource (<http://www.religionsource.org/>) を開設した。これは 2001 年 9 月 11 日の米国同時多発テロ以後、宗教についての情報が求められている状況に応えようとしたもので、1400 の事項について 5000 のリソースや人物へとジャーナリストを導くようになっていく [AAR2003]。

このようなデータベースでは、まったく媒体や専門分野を意識しないまま単語(所定のキーワードか自由語)だけで検索を行い、文献についての書誌情報を得ることができる。だが検索を適切に絞り込むためにも、総合的かつ専門的な知識がもとめられる。学際的な検索と活用にはこれまで以上の専門性が必要なはずだ。その部分は専門家がいない、ネットワーク的な連携によって多方面展開をはかっていくべき時代が来ている。

## 第4節 「宗教情報」の展開

ネットワーク的な連携と、専門性の確保のためには、拠点が必要だ。そのためには、研究機関が長期的に情報を収集・蓄積・展開しうるかどうかが問題だ。大学（大学院）は教育機関でもあり、関心を持つ教官と学生がいなければ資料があっても死蔵されるし、まして重要分野でも予算が割り当てられないこともある（学術誌購読打ち切りなど）。国立大学の経営合理化をめぐっての昨今の議論もあり、大学所属の研究センター等も予算的に厳しい状況に追い込まれている。一定の分野に先鋭化し、相互参照・相互貸借のネットワークを気づいていくことが、それぞれの拠点を維持していくためにも求められてくるだろう。

諸外国の拠点も厳しい状況におかれている。イギリスで Eileen Barker が主宰する情報提供機関 INFORM (Information Network Focus on Religious Movements: <http://www.inform.ac/>) では、研究員が献身的に電話相談も行っているが、物理的限界がある。欧米の機関の多くは、研究者の単なる連携にとどまり、代表者や連絡先さえ確定していないものや、研究者が自らのオフィスと兼用で連絡先としている例もある。イタリアの CESNUR (<http://www.cesnur.org/>) のように専用の事務所があるのはかなり恵まれた環境である。フランスやベルギーのような政府立の宗教審査機関もあるが、多くはボランティア的に作られたものであり、必然的に担い手の要望が反映されるかたちとなる。たとえば AFF (American Family Foundation: <http://www.csj.org/index.html>) は、「破壊的カルト」からの家族の保護を目的とする「反カルト団体」の一つで、その目的に焦点を当てた活発な情報提供を行っていることが、翻って AFF の存在意義を高めている<sup>4</sup>。

拠点の確保という観点からみると、本章でいくつか挙げたデータベースが参照できる点で、日本の状況は一步先をいっているとみることができると思うが、それらを広く展開するにはまだ至っていない。日本における情報拠点間のネットワークも密接ではないために、情報を保管・整理するルールが確立しておらず、誤った情報への抗議や訂正にも不便をとまなう。

どうすれば宗教という経験知をわれわれの共有財産として活用できるか。そのためには、宗教についての情報を誰のために用意するのかという視点が必要である。弁護士やジャーナリストや研究者などの、比較的「外部」に近い存在のためだけでなく、内部の当事者（宗教者）にとって必要な情報を個別的に適用するという視点はこれまであまりなかったのではないだろうか。<sup>5</sup>

たとえば、特定宗教を一枚岩的にとらえて、教の人はこちらだ、と断定する立場からは見失われるものがある。個々の当事者が、当該宗教の思想を当該文化の民俗的な志向性や、自身のもっている性格と折り合わせて、抵抗も覚えつつそれぞれ自らのものとしていく過程（たとえば榎尾直樹のいう「交渉 = 専用 negotiation-appropriation」）に光を当てていくような、当事者性、個別性を拾い上げる研究の蓄積が、必要とされているのではないだろうか。

個別性のレベルはさまざまである。宗教は金持ち、という巷間のイメージに反して、大半の宗教団体（社寺や教会）は零細企業にたとえられるような規模しかない。たとえば宗教法人の課税・非課税の問題はこれらを考慮に入れなければならないだろう。この事実は『宗教年鑑』

<sup>4</sup> これら諸機関についての情報は、2001年4月に INFORM と CESNUR 主催で行われた国際学会で配布された、各機関による資料と見学・関係者への聞き取りによるものである。

<sup>5</sup> 個別の当事者に情報を提供する、という視点から対話の可能性が開けるはずだ。たとえば日本弁護士連合会の出した、『反社会的な宗教活動等による人権侵害についての判断基準（反社会的宗教活動などがもたらす消費者問題や人権侵害についての判断をする基準）』については、「不安などを極度にあって精神混乱をもたらす」勧誘などを取り上げ、多くの宗教関係者から「宗教活動を理解していない」等の強い反発を受けたが、個々の信仰者が考えるべき社会常識としては当然至極のことで、熱心さのあまり踏み出してはならない一線という情報を提供したものとみることができよう。弁護士が連合して対処すべき「反社会的な団体」がある一方で、彼らが個別の当事者に当たっての経験を、個別の宗教者が情報として役立てることができるとはある。この二つを混同したことが対話を難しくした一面があるのではないだろうか。

等で簡単に確認できるはずだが、大新聞の宗教記者にも十分に認識されていないことが少なくないようだ。

情報拠点をめぐるネットワークを機能させるためには、ネットワークを形成する各要素がそれぞれ専門性を発揮しなければならない。その場合、ネットワークには、さまざまな専門家や研究機関だけでなく、当事者としての宗教団体も含めていく必要があると筆者は考えている。ここで研究者と宗教教団の責任は特に重い。中立を志向してきた研究者でさえ、「社会的要請」に応えることから目をそらすことはできなくなってきた。ましてや当事者である宗教教団が社会的要請を無視するわけにはいくまい。各教団固有の方法を通しての文化遺産・社会倫理の保持に貢献しつつ、外部との対話や理解の努力を重ねなければならない。対話や理解の努力とは、教団のトップによるプレゼンテーションではなく、平信徒のレベルにおいて、特に布教の現場が本来もっていた他者との「対話」の可能性を開くことである。宗教についての動的な情報

箇条書きのリストなどではとても表現できないような、「厚い」記述を要する情報が、そこには存在しているはずである。「宗教情報」がデータベースという静的な枠に収まらないことを身をもって示すのは、最前線にある当事者の役割なのだ。

優れた研究機関が活動を継続していれば情報を探すにも便利なはずだ。正確な情報を踏まえていないジャーナリストや、偏った情報を流すメディアに対し、公器としての責任を問うていく拠点ともなりうるはずだ。

## 第5節 参考文献

AAR 2003 “A message from the executive director,” *Religious Studies News*, January 2003, American Academy of Religion.

石井研士 2001 「現代宗教用語の解説」『現代用語の基礎知識 2001』自由国民社。

井上まどか 2001 「宗教復興と人権をめぐる世界の潮流」、国際宗教研究所編『現代宗教二〇〇一』東京堂出版、240-258。

井上順孝 1992 「宗教研究と『出会い型調査』」『宗教研究』292号、149-174頁。

井上順孝・孝本貢・塩谷政憲・島藺進・対馬路人・西山茂・吉原和男・渡辺雅子共著 1981 『新宗教研究調査ハンドブック』雄山閣。

井上順孝・孝本貢・対馬路人・中牧弘允・西山茂編 1990 『新宗教事典』弘文堂。

井上順孝・孝本貢・対馬路人・中牧弘允・西山茂編 1996 『新宗教教団・人物事典』弘文堂。

稲場圭信 2001 「イギリスの新宗教と社会」『現代宗教 2001』、国際宗教研究所、東京堂出版。

榎尾直樹 1999 「宗教的接続可能性の基礎概念 - - 新宗教の『民俗性』に関する宗教民俗学的一考察」、宮家準編『民俗宗教の地平』、春秋社。

葛西賢太 1998 「『精神世界』を支持する ゆるやかな共同性」『宗教と社会』4、「宗教と社会」学会。

金子郁容 1992 『ボランティア：もう一つの情報社会』岩波新書。

国際宗教研究所『国際宗教研究所ニュースレター』

国際宗教研究所宗教情報リサーチセンター『ラクダより』

国立国会図書館 2001 「平成14年度以降における国立国会図書館の一般利用者サービスについて」『国立国会図書館月報』国立国会図書館、487号、2001年10月。

榎尾直樹 2001 「カルト人類学の視座：日仏比較カルト/セクト論」『自由と正義』52号、88-101頁。

櫻井義秀 2000 「日本のマスメディアにおける『カルト』『マインド・コントロール』用例

の時系列分析：1990年から1999年まで」櫻井義秀編の科学研究費研究成果報告書『教団研究の今日的課題』pp.68-88。

櫻井義秀 2001 「『カルト』調査研究の課題」『宗教と社会』学会 2001 年度ワークショップ発表原稿。

鈴木岩弓 2001 「雑誌の死の特集記事」日本宗教学会大会発表。

中牧弘允 1998 「解説」藤田庄市写真・文『神さま仏さま：現代宗教の考現学』アスペクト。

藤田庄市 1998 『神さま仏さま：現代宗教の考現学』アスペクト。

藤田庄市 2001 「ウェディングチャペルとイベント神社」『Satya (サティア)』43、2001 年夏季号、東洋大学井上円了記念学術センター。

前川理子 2001 「二一世紀を迎える日本社会と宗教：生命倫理から高度情報化とのかかわりまで」国際宗教研究所編『現代宗教二〇〇一』東京堂出版、230-239。

村上興匡 1997 「英仏における宗教団体についての行政制度：いわゆる『セクト』対策を中心に」『宗務時報』文化庁文化庁宗務課 99、1-16。

森葉月 2000 「研究員のつぶやき……」『ラク便り』6、国際宗教研究所宗教情報リサーチセンター、2000 年 4 月。

仏教情報センター：[http://www2u.biglobe.ne.jp/~bukkyo/top\\_page/index.html](http://www2u.biglobe.ne.jp/~bukkyo/top_page/index.html)

山口広 2001 「『宗教』被害の救済の現状と日弁連『判断基準』」『自由と正義』52 号、74-87 頁。

弓山達也 1996 「日本におけるヒーリング・ブームの展開」『宗教研究』308、70(1)。